

第4次浦添市行政改革大綱の平成28年度の実績報告

本市は、昭和56年に行政改革委員会を立ち上げて以来、「行政改革大綱」、「定員適正化計画」及び「行財政集中改革プラン」を策定し、職員一丸となって行財政運営の適正化・効率化・活力ある組織づくりや人材育成に取り組んできました。特に、平成17年度から平成25年度までの期間は、「浦添市行財政集中改革プラン」及び「浦添市行財政集中改革プラン（継続取組分）」に基づき、様々な行財政改革に全庁的かつ集中的に取り組を行い、大きな成果を上げてきました。

しかし、本市を取り巻く財政状況は、社会保障費、子育て関連経費、子ども貧困対策経費、モノレール開業に伴う各駅の周辺整備事業、老朽化する公共施設の維持管理・改修費などに係る経費を見込むと、将来にわたって活力あるまちとして発展していくには、厳しい状況にあります。

行財政改革は、不断に取り組む大きな課題であり、今後も市民サービスの向上を図るには、弛まず改革を推進しなければなりません。

本市は、平成26年4月から最上位計画である「第四次浦添市総合計画」のもとに、その計画が効率的かつ着実に前進するための指針となる「第4次浦添市行政改革大綱(以下「大綱」という。）」に基づき、行政改革に取り組んでいる状況にあります。

今回は、大綱の実施期間5年間のうち3年目となる平成28年度分の実績について下記のとおり報告します。

なお、各実施計画項目別の詳細内容につきましては、別紙1及び別紙2のとおりです。(下記のNo.は別紙2の表中「通し番号」の列に対応しています。)

記

1 検証及び実績評価方法について

大綱の実実施計画一覧には、あらかじめ、実施計画項目の全33項目（検証は36項目を実施）に平成26年度から平成30年度までの年度ごとに「実施スケジュール」を設定しています。したがって、平成28年度も昨年度同様、各実施計画項目の担当課において設定された「実施スケジュール」を踏まえ、年度の具体的な目標内容を掲げ取組しました。そして、今年度に平成28年度分の取組結果と実績を担当課で整理し、その後「とりまとめ課」が集約し、検証と実績評価（一次評価）を行いました。最終的に「とりまとめ課」の報告を受け、「行政改革推進室」において、総括し大綱の内容を踏まえた上で実績評価（総合評価）を行い、平成28年度実績評価一覧等の書類を作成し報告しています。

2 進捗状況について

大綱の実実施期間（平成26～30年度）中、検証した36項目において、毎年度末時点で実施スケジュールに沿って、取組がどのくらい進んでいるかを評価しました。その結果、取組の進んでいない「未着手」と「遅れ」が2項目で昨年度より2件減少しています。「実施中」「順調」及び「完了」は34項目で全検証項目の9割を超え、平成28年度は全体的に「順調」に取り組んでいます。

「未着手」は、1項目「No.30：自主防災組織の設立促進」がありますが、全く取組をし

ていないのではなく、自治会への防災講座等を実施し、市民の意識向上を図る取組をしています。

「遅れ」は、1項目「No.12：5年以上継続事業の一斉点検」となっています。

取組の進んでいる項目において「順調」と評価したのは、22項目で全体の6割を超えています。3つの改革の視点ごとに主な内容と項目数を挙げますと、「Ⅰ効率的な仕組みづくり」では、「No.2：外部委託の推進」など8項目、「Ⅱ安定した財源づくり」では、「No.17：市税徴収率の維持・向上」など8項目、「Ⅲ分権時代の人づくり」では、「No.25：審議会情報の発信」など6項目となっています。

「完了」は、3項目「No.10：定員適正化計画の策定」（平成27年度完了）「No.18：受益者負担の適正化」「No.23：債権回収一元化の研究」となっています。

3 達成率について

大綱で設定された「実施スケジュール」を踏まえ、各実施計画項目の担当課において、掲げた単年度の具体的な目標内容に、その年度中にどの程度の実績を達成できたかを評価しパーセントで表したものが「達成率」です。各項目において可能な限り目標の数値化に努め、数値で計れない場合は目標とする成果を明示し、達成率として算出できるようにしています。

その結果、全36項目のうち、集計において達成率の高いAクラス（80%～100%）に分類したのが21項目で、全項目の5割を超えています。さらに、AクラスにBクラス（50～79%）の項目を加えると31項目で全項目の8割を超え、順調であるといえます。

達成率の低いDクラス（0%～29%）と分類したのが2項目となっています。

4 効果額について

平成28年度の大綱の取組によって、歳入の増加及び歳出の減少となり「財政的效果」が確認できた単年度効果額の総額は、約4億4,687万円となっています。その内訳として、「歳入における効果額」が8,846万円で全体の約20%、「歳出における効果額」が約3億5,841万円で全体の約80%となっています。

「歳入の効果額」では、「No.17市税徴収率の維持・向上」において、7,376万円の効果額で歳入効果額の約83%となっています。

「歳出の効果額」では、「No.7適正負担と医療費適正化を図る②一般会計からの法定外繰入額」が約3億4,810万円で歳出効果額全体の約97%を占めています。この項目を効果額として算出している理由は、一般会計から国民健康保険特別会計への「繰出金額」の縮減額を一般会計へ留保し、他の事業の財源として活用できるため、結果的に一般会計の歳出の減少となり、財政的效果につながることを期待できることから算出しています。

単年度目標で数値目標の設定については、14項目で5割に満たないなどの状況にあり、財政的效果を「効果額」として算出できたのは、全36検証項目のうち8項目となっています。今後とも、数値項目設定の項目及び数値目標以外の項目において、多角的な視点から「財政的效果」を見込むことになり、効果額の算出可能な項目が増え、効果額も増えることが期待されます。

5 行政改革大綱の取組について

本市は、今後の重点的な取組として、より一層の外部委託の推進、補助金適正化委員会の設置及び補助金の適正執行、5年以上継続事業の一斉点検、幼稚園と保育所の連携強化及び自主防災組織の設立促進などがあります。

そのような中、本市の財政状況が極めて厳しいと予想されることから、複雑に変化する社会情勢に対応するためには、年度ごとに行う進捗状況の検証によって、柔軟に対応し、各項目において費用対効果を分析しながら、実績と効果を十分出せるように更に取り組む必要があります。

今後とも、市民のニーズや複雑な行政課題に的確に対応できるよう、大綱に基づいた健全な行財政運営に向けて、行政改革を推進していくことが求められています。

以 上